

別紙3 通信形式で実施できる科目ごとの上限時間と各科目の総時間

科目番号・科目名	通信形式で実施できる上限時間	合計時間
(1) 職務の理解	0時間	6時間
(2) 居宅介護における尊厳の保持・自立支援 ※本科目は、「人権啓発に係る基礎知識」を講義により2時間実施しなければならないことから、通信形式での上限時間は5時間までとする。	5時間	9時間
(3) 介護の基本	3時間	6時間
(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携	7.5時間	9時間
(5) 介護におけるコミュニケーション技術	3時間	6時間
(6) 障がいの理解	3時間	6時間
(7) 認知症・行動障がいの理解	3時間	6時間
(8) 老化の理解	1.5時間	3時間
(9) こころとからだのしくみと生活支援技術	12時間	75時間
(10) 振り返り	0時間	4時間
合計	38時間	130時間